

2023年11月6日

東日本信用漁業協同組合連合会

宮城県漁業協同組合との信用事業譲渡契約締結のお知らせ

宮城県漁業協同組合（以下「宮城県漁協」という。）および東日本信用漁業協同組合連合会（以下「東日本信漁連」という。）は、2023年10月31日付で、2024年4月1日を効力発生日とする信用事業の事業譲渡契約を締結しましたので、お知らせいたします。

1 信用事業譲渡・譲受の基本事項

譲渡年月日	2024年4月1日
譲渡人	宮城県漁業協同組合
譲渡人の主たる事務所	宮城県石巻市開成1-27
譲受人	東日本信用漁業協同組合連合会
譲受人の主たる事務所	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8
譲受人の主たる事業区域	青森県、岩手県、茨城県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県の区域（宮城県が2024年4月1日に追加予定）
事業年度	4月1日～3月31日（譲渡人・譲受人ともに同じ）

2 目的

JF マリンバンク（JF・信漁連・農林中金）は、JFグループの一員である漁業専門金融機関として、これまでも、地域に密着した漁業金融機能を提供することを通じて、組合員・漁業者の漁業経営や生活を支える役割を担っており、今後もその役割を果たしていくことが使命であります。

宮城県漁協からの信用事業譲渡は協同の精神に則り、県域を越えて結集することにより、経営基盤並びに財務基盤を強固なものとし、ひいては漁業金融機能の一層の強化と、持続可能なビジネスモデルを確立することをもって、我が国漁業と地域の発展に向けさらなる役割発揮を目指した取組みです。

(運営方針)

- 浜と地域の活力再生に向け、会員・組合員利用者の期待に応えます。
- 系統団体の一員として諸団体と連携し、信用事業を通じて総合事業の一翼を担いつつ、漁業の維持・発展に努めます。
- JFマリンバンクを次世代に引き継ぐため、安定した事業運営を行います。

3 宮城県漁協および東日本信漁連の概要

	貯金 (百万円)	貸出金 (百万円)
宮城県漁協	78,491	10,872
東日本信漁連	723,525	121,473
合 計	802,016	132,345

※各項目の数値は2022年度末時点のものです。

4 これまでの経緯と今後のスケジュール

2023年4月1日	覚書（信用事業譲渡の仮契約）の締結
2023年10月31日（本日）	事業譲渡契約書の締結
2024年4月1日（予定）	信用事業の譲渡

以上

【本件に関するお問合せ先】

東日本信用漁業協同組合連合会
総合企画部 切田・寿盛 (TEL:043-301-5830)